(訓練科名　　　　　　　　　　　　　　　　訓練実施施設名　　　　　　　　　　　　　）

介護福祉士養成コース・保育士養成コース

科設定内容確認表

必須項目（すべての項目を満たす必要があります。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 項目・内容 | 該当に○ |
| １ | 就職に結びつく訓練の実績 | |
|  | 提案する訓練の養成施設として受講生を就職させた実績があり、上記就職実績が、指定年度の入校生において就職率80％以上の実績となっている。 |  |
| ２ | 訓練実施施設 | |
|  | 提案する訓練を法律に基づく養成施設として愛知県内の指定場所で実施することができ、訓練定員に対して教室等の面積、設備等の台数が充分確保できる。 |  |
| ３ | 実習先の確保 | |
|  | 法律に基づく養成施設の基準を満たした実習先を確保している。 |  |
| ４ | 運営体制 | |
|  | 次の３項目が確認できる  ア　訓練実施責任者と常駐の訓練事務担当者の設置  イ　スタッフ・講師の教育体制  ウ　スタッフ・講師の連絡体制 |  |
| ５ | 就職支援 | |
|  | 次の３項目が確認できる。  ア　常駐（訓練実施日数のうち75％以上）の就職支援責任者を配置し、ジョブ・カードの作成支援及びキャリアコンサルティングができる。  （就職支援責任者は、国家資格のキャリアコンサルタント、国家技能検定の合格者であるキャリアコンサルティング技能士（１級又は２級）又は職業能力開発促進法第28条第１項に規定する職業訓練指導員免許を保有する者であることが望ましい。） |  |
| イ　キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士（１級又は２級）又は職業能力開発促進法第28条第１項に規定する職業訓練指導員免許を保有する者を配置している。  　　※2017年度以前に長期高度人材育成コースの受託実績がある機関のみ。 |  |
| ウ　独自の就職支援活動（面接指導、求人開拓、就職情報の提供等）を実施する。 |  |
| ６ | 講師体制 | |
|  | 法律に基づく養成施設の指定基準に即した指導体制がある。 |  |
| ７ | 教材 | |
|  | 適切な教材を用いる。 |  |
| ８ | 受講生負担 | |
|  | 次の２項目が確認できる  ア　受講生に自己負担を求める内容が適切である。（受験料、入学金、　　　授業料等の当該訓練を受講するための料金等の負担が受講生にない。）  イ　受講生の自己負担額が限度額以内である。 |  |
| ９ | 目標と内容 | |
|  | 職業訓練としてふさわしい目標であり、修了認定等の方法が適切である。 |  |

任意項目（該当する項目にのみ「〇」を記載してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 項目・内容 | | 該当に○ |
| １ | 就職に結びつく訓練の実績 | | |
|  | 指定年度に開講した訓練において高い就職率の実績がある（就職率が80％を超えている）。 | |  |
| ２ | 訓練実施施設 | | |
|  | ① | 公共交通機関（駅・バス停）から800m以内にある |  |
| ② | 受講生が常に使用可能な休憩室がある（訓練を行う教室とは別であること） |  |
| ③ | 訓練時間外の自習室がある（時間外に1時間以上使用可） |  |
| ④ | 使用する教室がある全てのフロアに男女別トイレがある |  |
| ⑤ | 教室の1人当たりの面積が1.98㎡以上ある |  |
| ３ | 運営体制 | | |
|  | ① | 常駐の訓練事務担当者を2名以上配置している。 |  |
| ② | 提案者がISO29990又はISO29993を取得しているか若しくは職業訓練サービスガイドライン適合事業所の認証を得ている。 |  |
| ４ | 就職支援 | | |
|  | ① | 訓練施設に常駐する就職支援担当者を３名以上配置している。 |  |
| ② | 国家資格のキャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士（１級又は２級）又は職業能力開発促進法第28条第１項に規定する職業訓練指導員免許を保有する者が訓練施設に常駐し、職業相談又はキャリアコンサルティングを実施。 |  |
| ５ | 受講生負担 | | |
|  | 受講生の自己負担額が廉価である。 | |  |
| ６ | 社会的取組 | | |
|  | ①環境に配慮  した事業活動 | ・ISO14001、エコアクション21、KES、環境マネジメントシステムの導入 |  |
| ・自動車エコ事業所の認定 |  |
| ・あいち生物多様性企業の認証 |  |
| ②障害者等の  就職支援 | ・障害者法定雇用率の達成（障害者法定雇用率の報告義務がない場合も含む） |  |
| ・協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用（登録のみの場合も含む） |  |
| ・障害者就労施設等からの調達実績 |  |
| ③男女共同参画社会の形成 | ・あいち女性輝きカンパニーの認証 |  |
| ・女性の活躍促進宣言の提出 |  |
| ・えるぼし認定、プラチナえるぼし認定 |  |
| ④仕事と生活  の調和 | ・愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業への登録 |  |
| ・愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業への登録に加えて、項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」への登録 |  |
| ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録 |  |
| ・あいちっこ家庭教育応援企業への賛同 |  |
| ・くるみん認定(トライくるみん認定、プラチナくるみん認定を含む) |  |
| ・愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業への登録に加えて、愛知県休み方改革マイスター企業の認定 |  |
| ⑤その他の取組 | ・エコモビリティライフの推進 |  |
| ・安全なまちづくりと交通安全の推進 |  |
| ・健康づくりの推進 |  |
| ・取引適正化の推進 |  |